

(様式第1号)

平成27年度第1回総合教育会議 会議録

日 時	平成27年5月22日(金) 17:00 ~ 19:00
場 所	市役所北館4階教育委員会室
出 席 者	山中市長 福岡教育長 教育委員 木村 雅史・浅井 伊都子・松本 朋子・小石 寛文
司 会	米原企画部長
事 務 局	山口管理部長, 北野学校教育部長, 中村社会教育部長, 奥村政策推進課長, 岸田管理課長, 中塚学校教育部主幹, 山田学校教育部主幹, 長岡生涯学習課長, 御宿政策推進課主査, 山川管理課係長
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	2 人

1 会議次第

- (1) あいさつ
- (2) 議題1 総合教育会議について  
芦屋市総合教育会議運営要綱の制定について
- (3) 議題2 芦屋市教育大綱の策定について
- (4) 議題3 芦屋市の教育について
- (5) その他

2 提出資料

- (1) 次第
- (2) 議題1資料 芦屋市総合教育会議 会議設置要綱(案)
- (3) 議題1資料 教育委員会制度, こう変わる
- (4) 議題2資料 芦屋市教育振興基本計画策定スケジュール
- (5) 議題2資料 総合教育会議の開催状況及び大綱の取扱いについて
- (6) 議題3資料 芦屋の教育指針(ダイジェスト)

3 審議経過

- (1) あいさつ

(山中市長) 皆さん, こんにちは。日ごろから, 芦屋の教育に熱心に取り組まれていること, 心から感謝します。記念すべき第1回目の芦屋市総合教育会議です。今後ともよろしくお願いします。

教育というと, 教育委員会だけというのも難しい時代になり, 行政と教育委員会と, これから一緒になって芦屋の教育を健全な方向に向かわせていきたいと思います。

先般の市長選挙のインタビューでも「芦屋の教育を受けさせたいので芦屋に引っ越してきた, と言ってもらえるような芦屋の教育を」と申し上げたように, そういったイメージで教育のまち芦屋をアピールできたらと思っています。

県で地域創生会議があったとき、人口減少社会、あるいは少子化についてというテーマで議論が行われ、県下各界の代表の皆さまがいろんな意見を言われました。私は、教育と安全がしっかりしているところに衰退はないと言いました。教育のまち兵庫県、教育県をアピールして実績をつくっていけば、人口減につながることはないということをもっとアピールしていけば、ということで申し上げた次第です。

芦屋の教育も、いよいよ中学校給食が始まります。子どもという広い観点からすれば、中学校3年生までの医療費無料化も実施する年度になります。教育委員会、また市長部局だけが取り組めば解決する問題ではなくて、課題と方向性を共有し、総合的に進めていきたいと思っています。

常々連携はしているつもりですが、こうして正式な意見交換の場を持つことができますので、より理解を深めて、今後、芦屋教育の充実のためにお互い頑張っていきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

(2) 議題1 総合教育会議について

芦屋市総合教育会議運営要綱の制定について

事務局より説明 ※非公開

(3) 議題2 芦屋市教育大綱の策定について

(奥村課長) 議題2 総合教育会議の開催状況及び大綱の取り扱いについてご説明します。

総合教育会議の協議内容として、教育行政の大綱の策定がありますが、それを今後どのように取り扱っていくか協議するために、まずは近隣の状況等をご説明します。

総合教育会議での審議案件としては、今回、近隣市、県と9市を調べましたところ、既に6市が開催されていまして、未実施のところは3市ございましたが、おおむね開催されています。開催されている内容として、1つは運営要綱について。それから、大綱をどのように定めるかということについてと、教育に関する意見交換をされているところが数多くございます。

大綱について確認します。まず大綱の定義ですが、大綱の定義は「教育、学術の文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの」が大綱です。大綱の期間としては、4年から5年程度とされています。策定時の留意点としては、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされています。

備考として、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議、調整し、教育振興基本計画をもって大綱と定めることと判断した場合は、別途、大綱を策定する必要はないとも出されていますことを参考にお知らせします。

近隣市ですが、まず、大綱を策定することとしていますのが、神戸市と西宮市です。それから、伊丹市、篠山市は未定とされていますが、それ以外の兵庫県、尼崎市、宝塚市、川西市、三田市、丹波市は教育振興基本計画で代用するとされています。事務局としては、大綱を策定するものと考えていましたが、参考に近隣市を調べますと、このような状況だったということをご報告させていただきます。

(岸田課長) 今のお話につきまして、本市の教育振興基本計画がどのような状況か簡単にご説明します。

現在、平成27年度までの5年間の教育振興基本計画がございます。これが27年度末をもって計画期間が終了しますので、ちょうど今年度、28年度から32年度までの5年間の第2期教育振興基本計画の策定作業に入っています。

策定の趣旨としては、第1期の本市の計画の成果と課題を踏まえ、同じく国や県も定めている計画を参酌しながら、本市の教育の目指す姿を改めて明確にするとともに、具体的な施策等を示すことを目的として、作業を行っています。

参考に、国は第2期の計画として25年から29年度まで、県はひょうご教育創造プランという副題がついていますが、26年度から30年度までの5年間の計画がございます。

策定に当たりましては、基本計画の策定委員会を設置します。構成メンバーとして学識経験者から行政関係者までの計16名です

次回、6月5日の教育委員会において、この委嘱等について、議題で正式にお諮りする予定にしています。第1期のときにも同じような策定委員会を設けました。第1期のときは、市民委員は入っていませんでしたが、第2期については、市民の方のご意見もお聞きしたいということで、市民公募委員を今回は追加して、計16名としています。

続きまして、策定のスケジュールです。今年度、ちょうど策定作業に入っていて、アンケート調査を6月の中旬から7月の中旬にかけて実施したいと考えています。

1期計画では、アンケート調査まではできていませんが、2期については1期計画の振り返りの参考としても、市民のご意見をお伺いしたいと。具体的には市民・小学校5年生から中学2年生の児童、生徒・教職員のそれぞれを対象にするような3種類のアンケートを実施したいと考えています。

最終的には、年内には素案を策定して、年末から年始にかけてパブリックコメントを実施し、最終的には市長を本部長とする策定本部でもご了解いただき、3月議会で報告する流れで考えています。

いずれにしましても、教育振興基本計画の策定趣旨としては、芦屋の教育の目指す姿と基本的な方針等を含めて定めるつもりで考えています。

以上でございます。

(米原部長) 事務局からの説明は以上ですが、冒頭説明しましたように、大綱についての取り扱い、これについてご意見をいただけたらと思います。大綱を別に定める、あるいは今年教育振興基本計画を策定する年に当たっていますので、その中でという考え方もあると思います。

事務局からよりも、まずはご意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(福岡教育長) 私が教育長に就任しましたのが4年前でした。まず最初に何をしたかといいますと、芦屋市教育振興基本計画を読みました。これが芦屋の教育の基本であるということでずっと読ませていただいて、どういう関わりができるだろうかということを勉強しました。現場の皆さん、市民にも十分に知っていただき、教育委員会の委員も議論し、市を挙げての基本計画という受けとめ方で教育長になりました。

そして、教育委員会としての思いも当然ございますが、市民の皆さんの素朴な思いを反映するため、教育振興基本計画の策定委員に市民代表の方が入っていただく中で、絵に描いた餅で終わるのではなく、意味あるものにしていくべきものと思っています。

芦屋市は、毎年、芦屋の教育の方向性として、芦屋の教育指針を出しています。つまり、この教育基本計画をベースにして、毎年の教育指針を出していきますので、位置づけは大事にしていけたらと思っています。

そういう中において、他市がこういう流れをしているのもわかりますし、基本計画というのは、教育委員会としてもバイブルとして非常に大事なものだという思いを持っています。以上です。

(松本委員) もし、別に大綱を定めるとなりますと、この教育振興基本計画のように1年間かけてつくるようなものなのでしょうか。

(岸田課長) 基本的に、教育大綱も国の教育振興基本計画を参酌して定めなければならないとなっていますし、芦屋の今回定める教育振興基本計画も、国や県の計画を参酌することになりますので、双方、大綱と振興計画が相反するものではありません。

ですので、基本計画の策定作業をする中で、教育大綱という大きな柱が見え、同時並行で定まっていくイメージと考えています。教育振興基本計画を定める中で、おのずと目指す姿や基本的な方針をまず定めた上で、具体的な計画を定めていきますので、それがすなわち大綱と同じものになるのかなというイメージではございます。

(松本委員) そういった中で他市では大綱にかえるとなっているのですね。手順として、大綱を定めるとなると、またこのように委員の人を募るのなら同じことなのかなと。何か違いがあるのかなと思いました。

(福岡教育長) 総合教育会議で協議して、市長は民意の中で選ばれた存在でありますから、市長の思いを大綱に盛り込むこともできます。また、教育振興基本計画を位置づけることも可能です。

(木村委員) 教育振興基本計画は16名の委員がいろいろ協議しながら、市民的な観点を含めてみんなで練ってつくっていくというものですよね。これまでそうしてきましたが、大綱を別建てにすると、市長方針とか教育委員会の方針も含めて、こういう形で今度は教育振興基本計画をつくってくださいよという、ある意味、注文をするというか、かなり影響を及ぼすと。それによって、それも斟酌しながら教育振興基本計画は多分つくられていくだろうと思います。

だから、そういう形である意味こちらでリードをしていくのか、それとも16名の委員で練り上げていくという形を尊重するのか、どちらのスタイルをとるのかという、そういう理解でよろしいでしょうか。

(奥村課長) その理解で結構だと思います。

(木村委員) そうすると、従前のおり第2期教育振興基本計画の作り方について、委員で主体的につくっていただくか、それともこういう意見があるよと、こういうふうに注文したいよというご意見があるのか、そのあたりだと思いますので。そういうところでご意見があればと思いますが。

(小石委員) 事務局を通して提案していただくことは可能だと思います。それでいいのではないかといい気もしますが、どうでしょうか。

(木村委員) 教育振興基本計画ができていく中で意見を言う機会がありますから、そこである程度やっていく。そういう形だったら、特に大綱をつくる必要はないといいます。

(米原部長) 浅井委員、いかがですか。

(浅井委員) ちょうど今、教育振興基本計画を策定中のタイミングですので、私もそのような形でいいと思います。イメージ的に、より大きな柱となるものというイメージも少し受けませんが、やっぱり全く相反するものにはなりようがないのではないかと考えますので、基本計画と一緒にいうことでどうでしょうか。

(米原部長) 市長、いかがですか。

(山中市長) 皆さんのご意見をお聞きしていますと、あえて大綱を策定する必要はないという判断をいたします。

(米原部長) そうしましたら、振興基本計画の見直しの時期ですので、その中で、皆さんのご意見いただくようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### (4) 議題3 芦屋市の教育について 及び (5)その他

(米原部長) それでは、議題3、芦屋市の教育についてです。何も無いところからはなかなか意見が出てくれないと思いますので、まずは本市の教育について、事務局から説明をさせていただいた上で、自由な意見交換の時間とさせていただきます。

それでは事務局から、学校教育指針について、説明をお願いします。

(北野部長) 芦屋の教育指針のダイジェスト版をお開きいただきたいと思います。

こちらに平成27年度の芦屋の教育指針の概要をまとめているところですが、最初に先ほど説明のありました芦屋市教育振興基本計画の体系表がございます。この中には、育てたい子どもの姿として4点、そしてその下に、芦屋市教育振興基本計画の重点目標で6点を挙げています。

これが5年間の基本の体系表です。それを年度ごとに詳細な計画を加えたものが教育指針になりますが、基本的に、このつくりで教育指針をつくっています。

芦屋の教育指針、タイトルは、「教育のまち芦屋」をめざして。副題は「人間力の育成と地域力の向上」を挙げております。そこには、目指す人間像と、芦屋で育てたい子どもの姿ということで、育てたい子どもの姿として4点挙げています。1、2、3、4を順に追っていくと、1番は知、2番が徳、3番が体、そして4つ目が読書ということで、構成としては知、徳、体と読書という構成でつくられているところが本市の特徴です。

重点取組内容は、先ほど挙げた、1番の「豊かな人間力を育む」から始まりまして、6番の「いつでもどこでも」という、この6つが先ほどの教育振興基本計画と同じく、6つの柱で構成されているということです。

特徴的なところでは、重点目標1番の「豊かな人間力を育む」の基礎となる1の「幼児教育の充実」ということで、今、就学前のカリキュラムを作成しています。そして、これからスタートカリキュラムを作成しようとしています。あわせて保育所、認定こども園もこれからできてくるところですが、そういったところも全てあわせた就学前の教育の充実は大きな柱になっているところではあります。

2つ目の「確かな学力」につきましては、チューター、理科推進員が学力向上には大きい役割を果たしています。そして本年度大きな学校の研究テーマということで、タブレットの端末をどのように活用していくのが一番望ましいか、今年の10月に精道小学校で研究発表を予定

しているところです。

そして、「豊かな心」については、道徳教育の充実。これから道徳の教科化が進むということもありますし、体験活動の充実。

4つ目の「健やかな体の育成」については、体力向上とあわせて学校給食。これから中学校が始まりますが、それを活用した食育の充実が柱になってまいります。

さらに、子ども一人一人の障がいの状態などに応じた指導、いわゆる特別支援教育の充実を挙げてます。次に、2つ目の柱としては、命と人権を大切に教育の充実ということで、安全教育と防災教育については、これからもずっと語り継ぐ防災教育を続けていく必要がありますし、安全教育については、通学路の安全点検を重点的に行ってまいります。この中に書いてはいませんが、子ども自身が危険から回避する能力を身につけるCAPも、この中の事業として入っています。

それから、人権尊重の理念に基づく共生の心で、さまざまな人権の課題解決に取り組む意欲、態度の育成、そして日本語指導が必要な子どもたちへの対策も挙げています。

それから、生徒指導及びいじめ、不登校対策の充実については、これからも子どもたちの携帯電話、スマートフォン、インターネット等にかかわる環境の中でのトラブル防止について力を入れていかないといけないですし、それとあわせて、いじめ防止基本方針を策定していますので、これが十分機能するような形で進めていきたいと思っています。

3つ目の信頼され魅力ある学校・園づくりについて、教職員の資質の向上、実践的指導力の向上は永遠のテーマです。毎年、新しい先生が入ってこられますので、その先生方にしっかり力をつけていただかないといけないということでの研修を充実させることと、幼稚園における子育て支援の推進で、預かり保育であるとか未就園児との交流等の事業にも取り組んでいるところです。

それから、4つ目の、先ほどの大きな柱の1つにある、みずから本を手にとり、本が好きな子どもを育てるということで、子ども読書のまちづくりからずっと継続して、読書の推進については取り組んできたところです。昨年、400選の改定をして、新しいものを配らせていただいて、今後もこの活動についてはメインで進めていきたいと考えています。

社会教育については、中村部長から説明いたします。

**(中村部長)**「学校園、家庭、地域が連携して、子どもたちの育成を支えます」では、子どもたちが安全で安心できる活動拠点の提供ということで、放課後子ども総合プランの推進を挙げています。

放課後子ども総合プランは、共働き家庭等の小学校1年生の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、文部科学省と厚労省が協力して、芦屋市でいいますと放課後児童クラブ、それと地域住民の方々の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象にした学習や体験、交流などをする事業としての放課後子共教室。これは、これまでの校庭開放や子ども教室事業などを拡大して行います、今年5月から始めているキッズスクエア。これらと同じ敷地内で運営していく中で、一緒に実施できるものについては同じプログラムを使ってもやっつけていけるものを目指していく事業です。これを、今年度は5月から山手、精道、潮見小学校の3校で既に始めておきまして、28年度についてはさらにまた3校、29年度では残りの2校を予定しており

まして、3年間で全小学校実施する予定です。

今の実態ですが、3小学校とも大体30%前後ぐらいの登録がございます。5月11日から始まっていて、実際に精道小学校での参加状況は、一番多い日で43名、山手小学校では36名、潮見小学校では20名ほどです。

これについては、常時3名の方が見守っていただいているわけですが、そのほかクラーク国際高校の方ですとか、この方たちは授業の一環としてご参加いただいておりますし、芦屋大学からも学生たちが来てくださって、一緒に遊んでくれており、好評を得ていると報告を受けています。

次に、「学校園、家庭、地域が連携して、子どもたちが健やかに育つ環境づくりに努めます」では、従前からの校庭開放や、地域の方々が保護者を中心にされています学校支援ボランティア、それから地域団体等による放課後子供教室などを実施しまして、子どもの育成を支援していこうというものでございます。

6番目では、「いつでもどこでも誰でも参画できる生涯学習社会づくりを推進します」では、生涯学習基盤の整備・拡充ということで、今年度は体育館・青少年センター・富田碎花旧居でより利用しやすく親しみやすい施設となるよう整備改修を行っていきます。今年度、体育館・青少年センターについては、11月から3月まで、保全整備のために改修工事を行います。

アリーナでは、空調の設置や平成26年度に策定したスポーツ実施計画で挙げている、施設整備する折には、簡易なものではありますがベンチの設置などをするとなっていますので、そういう工事を含めて、また、青少年センター部分では本市のスポーツにおける著名な方々を顕彰できるような、ちょっとしたミュージアム機能を持ったフロアなども整備していこうと考えています。

富田碎花旧居については、今年度、耐震化工事をするにあわせて、趣を損ねない程度で、市民の皆さまが気軽に利用できる小さなギャラリー機能を持たせ、兵庫文化の父・富田碎花をご存知でない方についてそういう形で知っていただき、さらに、これまでからご存知の方については、さらなるご活用をいただくよう、来館者の促進を図りたいと考えています。

「スポーツ推進実施計画に基づき事業を推進します」については、平成26年度に策定しました実施計画に基づきまして、市民のスポーツの実施率の向上、現在、これまで週1回以上の実施率については62.0%でしたが、2023年には72.0%を目指しています。週3回の実施率については29.0%を39.0%で、生涯スポーツをさらに推進していこうと考えているところです。

以上です。

(米原部長) 今、事務局から、本年度の芦屋の教育指針についてご説明を申し上げました。この内容についてでも構いませんし、個別の事案でも、あるいは事務局へのご質問でも構いません。あるいは日ごろ、教育行政についてご尽力いただいております、それぞれの委員の芦屋の教育への思い。学校教育だけでなく、社会教育も含めた広いところでのご意見をいただけたらと思いますので、よろしく願います。

(山中市長) タブレット端末を精道小学校で導入して、大変注目を浴びて、各地から視察に来られているようですし、秋には発表会があるようですが、子どもあるいは教職員からの反応はどんなも

のでしょうか。

(福岡教育長) 芦屋市教育委員会としては、タブレットを導入した目的が2つあります。1つは、今の時代の中でICT機器の活用、これは上手な情報機器の活用能力を高め、健全な形で活用を図りたいというのがあります。

もう1つは、私たちはタブレットを教えているのではないのです。タブレットを使って、子どもたちにわかりやすい授業であったり、先生たちがそれを使うことで授業内容のさらなる充実を図ってもらいたいというところにあります。

従来型のパソコンを使った情報教育ではなく、実際に見られないものを疑似的に見させるなど、日常の教育活動の中で発表・共同学習のツールとして使えないかという視点から、タブレットの活用を検討し、導入しました。

進捗状況ですが、今、各学校に10台、11台入れています。精道小学校はパイオニア校として1人1台使えるように40台、41台導入しました。27年度予算では120台を導入し、それを学校に配して、さらに広めていこうという形で進めています。

(山中市長) かつて電子黒板が導入されましたが、今、利用されていますか。

(福岡教育長) はじめに導入した宮川小学校で、「本当にこれ活用できていますか」と教師に聞いたときに、大きな提示型の液晶のパネルにコンピューターをつなげることでいろんな情報を出せると言っていました。芦屋市としては宮川小学校を中心として電子黒板の普及を図り、評価も受けました。全てのクラスで電子黒板を活用するというのではなくて、違う形でのハード、ソフト機器を入れることで、ICT機器の活用の幅を広げています。

(北野部長) 今の教育長の説明のとおりです。電子黒板で使う機能は何かと考えたときに、拡大したり、子どもたちがいろいろ撮ってきた画像であるとか映像、そういうものを全体で大型ディスプレイに映し出すということが一番大きな使い道になるので、どの学校も今それができる環境にあり、活用率は非常に高いです。

(小石委員) タブレットに関して言うと、私はこういう機器の中で学びが孤立化することは余りよくないと思っています。子どもたちに必要なのは、コミュニケーションであったり、関わったりする力が求められているんですね。どううまく結びつけることが大事なので、芦屋としては、そういうことも一方で注意しながら導入していくことですね。

(松本委員) 先日、子ども・若者計画の策定記念講演会に行きましたが、そのときに、計画をつくるに当たってのアンケート調査をし、今の芦屋の子ども・若者の課題を洗い出されたことで、改めて基本理念として、人とつながり、自分らしさを見つけて自立に向かうと言われていました。

それから、寛容なまちづくりも、社会教育の中で重要なことだと確認できて、すごくいい子ども・若者計画もできたので、そちらも参照しながら、今後の計画に盛り込めたらいいなと思ってお話を聞きました。

おおむね12歳以上ということで、年代は違いますが、PTA活動をする中で、親の子離れも必要だなと感じているので、今までは当たり前のこととして特に書かれていなかったことも、もうちょっと入れていけたらいいのかなと思います。

それから、常々、芦屋の教育について保護者の方から「教育のまち芦屋と言っているけど、どういうところが特色なの？」と聞かれることもよくあって、ここに書かれている柱になって



いるというお話をしますが、特色が伝わりにくいようです。満遍なくいろんなことが書かれて、大事なことが全部網羅されているという印象になってしまっています。できれば、今年はこれ、みたいなものが1つずつという形だとアピールになるのかなと、日ごろ思っています。

あと、もう少し少人数学級になったらいいなとずっと思っていますが、そこも芦屋で考えていけたらなど。日ごろ思っていることを、せっかくの機会なのでお伝えします。

(米原部長) 今、松本委員のように、日ごろ思っていられっやることを、せっかくでするので出していただけたらと思いますがいかがですか。

(木村委員) 大きな話をすると、教育って何だろうなとずっと思ってきて、私が今のところ行き着いている結論は、生きる力を身につけさせること。それも、社会の中で、人とのつながりの中で生きていく力をつけさせていくことが教育の最終的な目的なのかなと思っています。

そこはあまり人によって違いはないと思いますが、この教育振興基本計画であるとか、芦屋の教育指針であるとか、そういう大きなところが、意識はしているのだろうけど抜けているのかなと。何のためにやるのかというところが少し抜けている気がしています。

私は、教育で起きる問題や、やらなければいけない問題は、全てそこに集約されると思います。例えば他人との関係、いじめとかいろんな問題が起こるけれども、それも小さい社会ですよ、小さい社会の中でいじめが起こったりする。

それから、何で一生懸命勉強しなきゃいけないのか、知識を得なきゃいけないのかといえ、それは社会の中で生きていくために必要な知識であるから学びますよね。でも、そこがなかなか、最近は見えにくい世の中になってきたのかなというか、若い人が生きづらい世の中になってきていると思います。

何か学ぶことで自分がどんどん成長して行って、社会の中で生きる力が身についていく。そこがきちんと体得できれば、みんな学びたいと思うはずだし、それは知識だけじゃなくて、対人関係でも何でもそうですが、そういう自己実現というか、社会の中で自己実現していく、成長していくことを体感させる。それをやったらきっと強くなれるよと、成長できるよと。きっとそれはいいことだよということが、わかるような教育を意識的にやっていかないといけないと思っています。そこが今の日本、芦屋がどうというよりも、日本の社会の中で一番欠けている部分ではないでしょうか。

だから、そういうことを意識的に芦屋では勉強する。友達とつながる。それが得になるんだということを、もっともっと小さいときから学ばせるような、そういう工夫ができないかなと思っています。

法教育においても、要は一般の人は法律を勉強するんでしょうという話では全然なくて、コミュニケーションを他者とどうとっていくのが本質だと思っています。例えばロビンソン・クルーソーみたいに島に1人だけいたら、1人だけの世界ですからそこに法はありませんが、2人いると、そこで他者とどう距離を保つのかとか、コミュニケーションをどうするのかと、そこに法ができます。

そういうコミュニケーションをどうしていくのか。それが多数になっていくと社会になるし、市民社会になって、じゃあ市民としてどう権利を保障していくのかとか、政治にどう参加していくのかという問題に広がっていく。これ全部、生きる力の問題ですが、原点はそこにあって、

そういう観点から、私は法教育が必要だなと思ってやっています。

とにかく、社会の中で生きる力をつけさせる。学びはおもしろいと子どもたちが思えるようなプログラムをつくっていききたいなと思っています。

以上です。

(米原部長) 松本委員、木村委員、それぞれ自立、生きる力といった、今、社会でそれが問われているんじゃないか、芦屋でぜひそういったものを盛り込んでいただきたいというご意見だったと思いますが、いかがですか、ほかの委員の方も。ほかのことで構いません。

(浅井委員) 教育指針に関連してですが、芦屋の教育、知、徳、体、そして読書は大きな特徴であることは確かだと思います。本を読む子どもも少しずつ増えてきていますし、私も少し関わったりしていますが、PTAを中心に読み聞かせにも力を入れています。子どもたちの教育で大事なものは、想像力と集中力であると私はずっと思っています。その両方を読書で豊かに育てることができます。

幼稚園の段階から集中してお話、物語を聞いていたり、紙芝居であったり、絵本であったり、それを大きく想像を膨らませていくことで、豊かな感情とお互いを思いやる心というのも生まれると思いますので、その辺に力を入れていって、ひいては文字が読めるようになって自分で読む、大人になったら子どもたちに読んでやることができる。そしてまた、生涯にわたって、最後の最後まで本を友達にして過ごすということは、心豊かな人間として生きていけるという意味で、大事にしたいなと思うところです。

子どもが本を声に出して読むことも読書の1つであるのかなと思います。まず、声を出すことで、自分の思いを少しでも言葉にしやすくするし、コミュニケーションを高めていくこともできるのではないかな。声を出すことが苦手な子どもが、まず音読してみる、朗読してみることも大事な方法の1つではないかなと思います。

そして、芦屋が大きな被害を受けた阪神・淡路大震災があり、本当に、これを忘れることはできないと思いますが、20年たって、4割の人が体験をしていて、6割の方は市民の方でも体験していないということですので、語り継いでいくこと、これも常に関わっていきたいと考えています。

(小石委員) 今、読書のこと、芦屋は力を入れて、教育長を中心に頑張っています。全国の学力調査で、確かに芦屋の子は他よりはよく読んでいるという結果は出ていますが、問題は、意欲的なところが必ずしも高くない。読まされているというイメージが若干強いかなというのは、すごく気になります。

今後、読んで楽しいという思いをどうやって導いていくか、これが大事だと思います。もちろんこれは、さっき木村委員もおっしゃいましたように、学ぶということ全般に関わることで、すね。ですから、今、学習指導要領の流れも意欲の問題になっていますので、やっぱりそこをどう育てていくかというのは、まず意欲だと。意欲を持ったら、それは学校を出てからでもちゃんと学ぶことにつながっていきますから。

これは今、たまたま読者のことについてデータが出ていますので、そう言いましたが、ぜひ、我々もこれから頑張る、そのあたり取り組んでいかなければいけないなと思っています。

(山中市長) 学校の図書の貸し出し冊数という、具体的な数はわかりますか。

(北野部長) 教育振興基本計画の中で目標とする数値、この計画を立てたときの数値と、目指す数値がありますが、ちょうど立てたときには小学校で、年間1人当たり45冊を借りていました。中学校は5冊で、ほとんど図書館から本を借りない状態でした。

目標としては小学校で60冊、中学校は12冊ぐらいと言っていましたが、今小学校は60冊の手前に来ています。中学校は、目標を今軽く越えている状況で、特に中学校はもともとベースが多くなかったこともあり、中学校で大きな伸びが見えているということで、目標は達しています。

ただ、図書館の本以外に子どもたちがどのくらい本を読んでいるのかも大事です、統計をとったことがあります。実際には、中学生は学校で読んでいる数よりも家で読んでいる数のほうが若干多い状況でした。正確に何冊とは言えませんが、図書館は今、電算化したおかげで、個人が何冊読んでいるかとか、どういう種類の本を読んでいるかがすぐわかりますので、それが指導に活かせるのではないかと思います。

(福岡教育長) たまたま本の話になりましたが、いつも思うのは子どもたち、そして市民が自分の居場所を常にキーワードにしています。居場所って何かというのは、1つは空間があること。子どもたちが学校に行って、机があって座る。でも、空間があるだけではだめですね。やっぱり、その人間が何かで認められる、声をかけてもらえる、褒めてもらえる、場合によっては指導してもらえる。そういう関わりがあるのが、義務教育は学校で、就学前は幼稚園、保育所、さまざまな機関でもそうですが、そういう空間と人とのめぐり合いがあります。女性は上手にコミュニケーションをする術をもっている一方で、男の人は、会社に入ってその組織人になり、一番問題なのは、それをやめてしまった後、自分の居場所がなくなってしまうことですね。

そういうことを考えていたら、私は読書をキーワードにしたときに、忙しい人、忙しくない人、様々ありますので、みんなが同じようにするということは不可能だし、それを求めもしませんが、やはり本というものを通じて、子どもが小さいときには読み聞かせをし、子どもを膝の上に乗せて、お父さんなりおじいちゃんおばあちゃんなり他の人が作り話でもいいです、何か話をして、お互いにコミュニケーションをとる。

まさに、木村委員の言われた、小さいときからの人とのコミュニケーション、それを介して触れ合うこと。図書館に行けば、ボランティアの方に読み聞かせをしていただける。そしてまた家に帰ったら、こんな本を読んだよと会話もできる。本を読めと言ったところでなかなか読めないのが現状なので、学校でそういった空間というか、読書のタイミングをつくらないといけません。朗読をして、そのきっかけをつくるのが大事です。読書も読み始めたとき落ち着かないけれども、慣れてきたら読める。そういう場をつくっていくこと。また、深くものを読んだり想像することで、結果として学力がつく。一生を通じて居場所ができ、豊かになっていきます。教育のまち芦屋というのは、子育てする時代もあれば、子育てが終わって市民として芦屋で過ごせて良かったと思ってもらえること。最後にはここで人生を送れて良かったと思ってもらう。これこそ本当の教育のまちです。

朝読することで、学校の児童・生徒は結構落ちつきます。芦屋はよく日本一だと言うけど、他市もいっぱいいいことをされていますので、私たちもそれを目指していきたいなと思います。

(木村委員) 皆さん、本を読みたいと思うきっかけは何かと考えていただいたら、私は、この本を読

んで自分の人生が変わったとか、目からうろこが落ちたとか、そういう話を聞いたら読みたい  
なと思います。多分、子どもたちもそうで、やっぱり人の評価とか、親とか先生が子どもに、  
これを読んで私はこのときに目が覚めて人生が変わったとか、そんなことを伝えてあげるこ  
とで、興味が沸くと思います。

また、子どもたち同士で、この本は良かったなど意見を出させて、あの子が言っているなら  
私も読もうかなという気持ちにさせると、積極的に意欲を持って読む子どもが増えるかなと思  
っていますので、そういう仕組みづくりを検討したらどうかと思います。

例えば、生徒さんの書評をある程度みんな出してもらって、その書評集みたいなものをつ  
くってみんなに渡すと、私も読みたいなという子どもが増えると思います。そういう取組をされたら  
どうかと思います。

(福岡教育長) みんなの前で本を読んで発表するのは行っていますよね。

(北野部長) それは学校単位で行っています。数年前も、宮川小学校がケーブルテレビの取材を受けた  
ときに、上級生の子どもたちが前に立って、低学年の子どもたちに自分が勧める本はこれだ  
ということを発表している風景を放映させていただきました。

(山中市長) 読み聞かせは、全学校・園でありますか。

(北野部長) ほぼ全学校で行っています。潮見中学校がないですね。読み聞かせは図書ボランティアグ  
ループができてきてまして、宮川小学校だけなかった時期がありましたが、読書のまちづくりで  
全ての学校ができています。そして精道中学校が今、小学校のボランティアが中学校に乗り込  
んでいく形で新しくでき、山手中学校でもボランティアグループができるなど、図書ボランテ  
ィアグループがどんどん広がっています。そして今、本の虫ネットという大きなグループをつ  
くっています。

(松本委員) 今、木村委員がおっしゃったような取組はいろいろあって、各小学校・中学校図書室に先  
生のお勧めの本もたくさん紹介されていたり、本の帯とかすごく工夫されて、子どもたちも熱  
心にそれを見えています。あと、読み聞かせに行きますと、1回読んでもらった本でも、おもし  
ろいと思ったら子どもたちが殺到します。読んでもらったあの本ありますかと言って、予約が  
いっぱいになっています。だから、地道にそういう効果は上がっているのではないかと思います  
ですね。

(浅井委員) 返却ポストも一緒につくっていただいたりすると、それもすごくいい取組だと思います。  
利用も多いと聞きましたし。長野県を旅行した時に見かけたのですが、またドイツのベルリン  
にもあることをニュースで知ったのですが、街角に本棚が設置してあって、そこに自分の読ん  
だ本を皆さん読んでくださいと置いたり、自由に出し入れして借りて帰ったり、もらっても良  
いというような…そんな取組をしているまちもあるようです。もし、そんなことが芦屋ででき  
たらすごくすてきだと思います。

(木村委員) ちょっと予算がかかる話ですが、ラポルテあたりに、夜の9時とか遅い時間でも使えるよ  
うな図書館があれば便利ですね。今の図書館は場所が遠くて、利用時間内に借りられないので。

(福岡教育長) 大原集会所は。

(木村委員) でも、あそこ、閉館時間が早いでしょう。

(浅井委員) 6時ですね。

(木村委員) 遅い時間にもやはり利用したいですね。働いている人たちの本を借りる場がなかなか難しく。もちろん予算がかかってくるのですが、個人的にはそういうのがあったらいいなと思っています。

(米原部長) 今、いろいろご意見いただきました、読書をキーワードにしながらも、まずは自立とか生きる力、それから学びのおもしろさから意欲をいかにというような、振興計画あるいは大綱策定に向けての新ヒントをいただけたと思います。

そういったキーワードも今回ヒントにさせていただきます、恐らく委員の皆さま、今の計画はいろんなことが網羅してあるけれども、強弱といいますか、そういったところが少し足りないのではないかと。あるいは、読んでおもしろい計画にしてもらいたいとか、こういう芦屋の教育のイメージなんだなというご意見をいただいたのではないかなと思っています。

(岸田課長) 今、ご指摘のあった生きる力ですが、国の教育振興基本計画でも、4つの基本的な方針を定めている一番トップに、社会を生き抜く力の養成が第2期の計画で上がっています。県の第2期の計画の4つの方針のうちの1つにも生きる力を育む教育の推進が上がっています。

また、これは別の機会でご説明しようと思っておりましたが、そのように国や県も生きる力を大きなキーワードとして捉えていますので、本市の基本計画策定のときにも、目標に取り組んでいきたいと考えています。

(北野部長) 芦屋市の場合は今まで豊かな人間力という言葉で生きる力を表現してきました。

(小石委員) 芦屋は特にそうかもしれませんが、体力や運動能力などがちょっと弱いですね。外で体を動かすというチャンスが減ったということだと思います。

私は放課後子どもプランがスタートしたので、チャンスかなというふうに思っています。

もう1つは、これは大人も一緒。やはり元気で、できるだけ寝込んだりしないようにするために、楽しんで体を動かすような場をどうやってつくっていくか。社会教育の場としてそのようなものが充実して、比較的手軽に、ずっと行って体を動かせるような場を充実させていくということも大事かなと思っています。

芦屋はどうですか。比較的多いですかね。

(山中市長) 高齢者の場合は、よそとの比較ということではないですが、場は結構あります。子どもたちが放課後、学校でもうちょっと遊べないかというのは、もう少し放課後子どもプランで可能なのかなと思います。

(小石委員) 結局、他に場所がないですね。

この間、南芦屋をぶらぶら歩いていると、運動設備のあるグラウンドの横に緑いっぱい公園を見つけました。こんなところを月に1回ぐらいプレイパークにできないかなと思いました。すごくいい場所だなと思いながら、もっと他にも子どもが自由に遊べる場があるといいなと思いました。

(浅井委員) 放課後もですが、朝、登校して読書タイムも大事ですが、どこかの学校では10分間、教室に入る前にランドセルを置いて、いきなり運動場で遊ぶ。10分間、思いっきり体を動かして、時間が来たら教室に各々入っていく。そういった取組がすごくいい効果を生み出しているということを知ったことがあります。放課後も本当に活用していきたいし、朝の時間はどうなんでしょう、10分ぐらいならとれるのかなと思います。

(松本委員) 私も一緒のものを見ていたと思いますが、キレない子どもを育てるというテレビ番組で、ささいなことでもいざこざになっていたのが、週2回、前の日に明日の朝は何して遊ぶというのを子どもたちに自主的に決めさせて、10分間思いっきり遊ばせ、脳を興奮状態にする。脳にストッパーみたいなものがそのときに育っていくと。思いっきり興奮したことがないと、そのストッパーがなかなか育たないというところで、10分間であっても思いっきり体を動かして遊ぶことがキレない子どもを育てることにつながるということで、私もすごく注目していました。

(浅井委員) 生き抜く力に当てはまるかと思いますが、外からのことに対して、自分を抑えることができるかどうか大事なことであるかなと思いますので、1つの取組として考えられるかなと思いました。

(山中市長) 体を動かす場が欲しいですね。

(浅井委員) そうですね。子ども・若者のアンケートでも、一番欲しいものとはという問いに対して、思いっきり体を動かせる場所という答えがすごく多かったんですね。

(小石委員) 昔、アンケートの中で今一番何がしたいかと聞いたら、思いっきり遊びたいというのがいっぱい出てくるんですよ。だから、それだけ子どもが忙し過ぎるというか、そんなことかなと思ったことがあります。今も変わってないのではないかという気がします。

(福岡教育長) 子育て・若者計画のときに聞いたのは、本当に大きな声を出して、夢中になって走ることが大事だと。今、我々の環境は、1人遊びがしやすいですね。小さい子の声が騒音に聞こえるとか、本当に社会の構造が昔と違ってきた中で、教育委員会なり行政が市民の皆さんと一緒にどう仕込んでいけるだろうかというのは問われてきているのかなと思います。

特に、芦屋の場合は、学校が核になることが非常に多いので、1つの部屋にじっとしているのではなくて、放課後のうまい使い方などを考えないといけません。今芦屋の幼稚園では、大学の先生に来てもらって、一緒に体を動かすことをいっぱいしています。小学1年生の走り方を見ると走り方がさまになるんですね。幼稚園の子は、バトンのリレーがものすごく好きですね。

だから、そういうことをやっていて良かったなと思います。もっと拡大できないかなと思いました。学校の先生にもそういう指導ができるように、人を補完していく必要もあるのかなという気がしています。そういう時だなという気がしています。

(米原部長) それでは、予定していました議題はこれで終了しました。最後に教育長からご挨拶をお願いします。

(福岡教育長) 4月1日から新教育委員会制度になりました。教育委員の皆さんと何が変わったのだろうかとお話をしました。まず1つは教育委員長がなくなって、教育長がそれを兼ねる形になったこと。そういうときだからこそ、4人の教育委員皆様と今まで以上に連携を密にして、一緒になって進めることが教育長の大きな仕事だなと話しました。

2つ目は、教育長のときは常に会議に出席して助言をするという立場にありましたので控え目にしていましたが、これからは市長にも総合教育会議の開催について言える関係ですので、皆さん集まりましょうと、積極的に声をかけようと思います。芦屋の市民、子どもたちがいるからこそ我々もその仕事がある、という原点に立ち返りながら進めていきたいと思います。そして、芦屋の市民にとって、というキーワードの中で考えていけたらと思います。たくさん

傍聴者にも来ていただいて、いろんなことを発信できたらなと思っています。

今日は第1回目ですが、節目、節目の中で開催できたらと思っています。皆さん、これからも芦屋の教育のために、私も頑張りますのでよろしくお願いします。

**(米原部長)** 次回は10月ごろとお考えいただけたらと思います。

その後は計画そのもの、予算案が固まって、議会のほうでご審議いただくタイミングの2月あたりと考えています。本日はどうもありがとうございました。